

内閣参質一八六第一六号

平成二十六年二月二十一日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 山崎 正 昭 殿

参議院議員川田龍平君提出大阪・泉南アスベスト訴訟第二陣訴訟の判決及び上告に関する再質問に対し、
別紙答弁書を送付する。

参議院議員川田龍平君提出大阪・泉南アスベスト訴訟第二陣訴訟の判決及び上告に関する再質問に対する答弁書

一について

厚生労働省において確認した限りでは、御指摘のコメントをした関係者はいなかった。

二について

政府として、御指摘のような認識は有していない。

三について

御指摘の記載内容は、執筆者個人の意見であつて、政府の見解を述べたものではない。

四について

お尋ねについては、平成二十五年十二月二十五日に、厚生労働省の職員が、いわゆる「大阪アスベスト訴訟（第二陣）」（大阪高等裁判所平成二十四年（ネ）第一七九六号損害賠償請求控訴事件）の原告団及び弁護団からの要請書を受領し、その内容を厚生労働大臣に報告したためである。

五について

御指摘の事実については、承知していない。

六について

政府として、「アスベスト被害者」の定義をしたものはない。

七について

お尋ねの数字については、集計に必要な文書の保存期間が満了しているものがあるため、これを示すことは困難である。